

職務発明規程の策定及び見直し における留意ポイント

～会社が求められる対応を事例等を用いて解説～

講師 ^{まつやまのりえ}
松山智恵 氏

TMI 総合法律事務所
パートナー 弁護士

講師 ^{えがしら}
江頭あがさ 氏

TMI 総合法律事務所
弁護士

日時 平成30年2月23日（金）午後1時30分～午後4時30分

特許法 35 条が定める職務発明制度は、平成 16 年及び平成 27 年に法改正がなされていますが、具体的にどのように職務発明規程を策定し又は既存の規程の見直しを行えばよいのか、子会社などグループ会社についてはどのように対応すればよいのか等は、法律の定めやガイドラインからは必ずしも明らかではありません。また、実際に策定・改定作業を進める中で、様々な問題が生じている会社も多くあります。

そこで、本セミナーでは、まず平成 27 年改正後の職務発明制度の概要を解説するとともに、職務発明規程の策定や改訂等の進め方やポイントについて、最近の職務発明に関する裁判例や事例等を用いて具体的に解説いたします。

1 職務発明制度の概要

2 裁判例等の紹介

3 事例を用いたポイント解説

- (1) 新たに職務発明規程を策定する際のポイントについて
- (2) 既存の規程を改訂・運用する際に気を付ける点について
- (3) グループ会社についてはどのように対応すればよいのか

【松山智恵氏】

1999 年 3 月お茶ノ水女子大学理学部物理学卒業。2003 年 4 月最高裁判所司法研修所入所、2004 年 10 月第二東京弁護士会登録、TMI 総合法律事務所勤務。2009 年～2011 年特許庁審判部審判課にて勤務し、平成 23 年特許法改正作業に携わる。2014 年より日本弁理士会特定侵害訴訟代理業務研修の講師を務める。2016 年 1 月 TMI 総合法律事務所パートナー就任。

主な業務分野：特許権侵害訴訟や職務発明訴訟、知財ライセンス等を中心とした知財関連案件。

主な著作：「M&A を成功に導く 知的財産デューデリジェンスの実務」（中央経済社・共著）、「新・注解 特許法【上巻】・【下巻】」（青林書院・共著）、「新・注解特許法【別冊】平成 23 年改正特許法解説」（青林書院・共著）、「竹田稔先生傘寿記念 知財立国の発展へ」（発明推進協会・共著）等がある。

【江頭あがさ氏】

2003 年 3 月早稲田大学大学院理工学研究科修了。民間企業での研究職及び知的財産部勤務の後、2009 年 3 月一橋大学法科大学院修了。2009 年 11 月最高裁判所司法研修所入所、2010 年 12 月第二東京弁護士会登録。2011 年 1 月 TMI 総合法律事務所勤務。

主な業務分野：特許、商標に関する訴訟や法律相談など知的財産関連案件。

主な著作：「クラウドサービス利用における法的論点の考察—クラウドセキュリティガイドライン活用ガイドブックのリリースに際して」（NBL No. 1013 号・共著）等がある。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年2月23日(金)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,400円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

職務発明規程の策定及び見直し
における留意ポイント

2 / 2 3

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0355 (Law-300355)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい